

第1章 計画策定の沿革と目的

1-1 計画策定の沿革

「学校さま」と「大日さま」。市の中心部にある二つの史跡を足利市民は親しみを込めてこう呼ぶ。いうまでもなく「学校さま」は史跡足利学校跡、「大日さま」は史跡足利氏宅跡(鏝阿寺)である。「学校さま」の前を通る時、立ち止まって礼をする市民も多く、「学校さま」への敬慕の念は、足利市民の心に脈々と息づいているのである。

日本最古の学校・足利学校は、大正10(1921)年に国が初めて指定した史跡のひとつで、本市を代表する歴史遺産である。創建については、奈良時代の国学の遺制説、平安時代の小野篁創建説、鎌倉時代の足利義兼創建説などがあるが、具体的な史料はなく特定できない。室町時代中頃の永享年間には、関東管領の上杉憲実が初代座主(校長)として鎌倉円覚寺の快元を迎え、書籍を寄進するなど、学校発展の礎を築いた。応仁元(1467)年、足利荘代官、長尾景人により、足利郡勸農郷より現在地に移転されたと伝えられている。戦国時代になると全国各地から多くの学徒が集まった。天文18(1549)年、わが国にキリスト教を伝えた宣教師フランシスコ・ザビエルは、ポルトガル領インドの首府であったゴアに宛てた書簡で「日本国中最も大にして、もっとも有名な坂東の大学」と西洋に伝えた。江戸時代になると、徳川幕府に年筮(年ごとの占い)を届けると共に貴重な書籍を有する学問所として多くの学者らが訪問するところとなった。

明治5(1872)年、足利学校の歴史は閉じられ、東半分の敷地は近代の学校となった。後の足利市立東小学校である。同学校は昭和56(1981)年に移転が完了するまで続いた。寛文8(1668)年に建てられた大成殿や学校門等西側区域の建物や貴重な書籍は保護され、大正10(1921)年の史跡指定時にはほぼ全域が指定された。

小学校の移転を契機に、史跡の保存整備事業を着手。昭和57(1982)年3月に策定した「史跡足利学校跡保存整備基本構想」(資料1)に基づいて各種専門家の指導・助言を受けながら発掘調査や古絵図・史料調査などを行った。昭和63(1988)年からは建物の復原工事を開始、続いて庭園の復原工事が進められ、平成2(1990)年12月には、10年の歳月と総事業費約15億円をもって、東側区域が江戸時代中期の姿に甦った(資料2)。この間、昭和60(1985)年と平成元(1989)年には史跡西側隣接地の追加指定がなされた。平成14(2002)年3月には、孔子廟を含む西側区域及び追加指定された西側隣接地の取り扱いや社会情勢の変化に対応するため「史跡足利学校跡第2次保存整備基本構想」(資料3)を策定した。



第1次保存整備事業前の状況



第1次保存整備事業後の状況

平成19(2007)年9月、足利市は、史跡足利学校跡、史跡足利氏宅跡(鏝阿寺)、史跡樺崎寺跡の3つの史跡を「足利学校と足利氏の遺産」として世界遺産暫定一覧表入りを目指す提案書を提出した。暫定一覧表への記載はならなかったが、「教育遺産」はわが国の暫定一覧表には未だない分野の資産であり、「教育」をコンセプトとする他市の提案と連携して比較研究を進めるべきとの意見を受けた。そこで、平成24(2012)年から茨城県水戸市、岡山県備前市、大分県日田市と共に「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を発足して「教育遺産」の調査研究及び普及啓発活動を行っている。そのような中、文化庁では新たに日本遺産の認定制度を創設。本協議会もそれに呼応して提案書を提出し、平成27(2015)年4月には、旧弘道館(水戸市)、旧閑谷学校(備前市)、咸宜園跡(日田市)と共に「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」として、わが国第1回目の「日本遺産」に認定された。また、平成30(2018)年11月には4市からなる教育遺産世界遺産登録推進協議会が『近世日本の教育遺産群—世界文化遺産暫定一覧表記載資産候補提案に係る検討状況の概要—』を作成し、文化庁に提出、世界遺産を目指す活動も新たな段階をむかえた。



足利学校跡 (栃木県足利市)



旧弘道館 (茨城県水戸市)



旧閑谷学校 (岡山県備前市)



咸宜園跡 (大分県日田市)

史跡西側の堀と土塁については、平成23(2011)～25(2013)年度にかけて発掘調査を実施し、ほぼ江戸時代の堀と土塁の位置が確認された。本計画は、このような経緯を踏まえ、策定するものである。

1-2 計画策定の目的

本計画を策定する目的として次の3つがあげられる。

(1) 文化庁の文化財保護法改正に対応する史跡の保存活用を積極的に推進していく

平成30年、文化庁は文化財保護法の改正を行った。その主旨は、文化財を単独ではなく、市民活動や周辺環境と一体的に保護していくこと。的確に保存した上で活用を推進していくこと。保存活用計画を策定した上で適切な管理、活用を行っていく史跡の管理団体に対しては、許可権限を与え、規制緩和を図ること等である。本保存活用計画は、史跡の管理団体である足利市が史跡足利学校跡を維持・管理・活用していく上での当面の指針を明示するものであり、新たな文化財保護法に対応して策定するものである。

(2) 史跡西側の堀や土塁、西側隣接地の取り扱い等を新たに定める

『史跡足利学校跡第2次保存備基本構想』策定後、発掘調査の結果、江戸時代の西側の堀、土塁等の様相が明らかになった。この成果を適確に評価し、社会情勢や市民意識の変化を踏まえた適切な取り扱い方法についての指針をここに定める。

(3) 日本遺産としてふさわしい周辺環境の維持・創出、世界遺産を目指していく上で必要な周辺環境の整備について指針を示す

史跡足利学校跡の北西には史跡足利氏宅跡(鏝阿寺)が近接しており、周辺景観を一体的に保護、誘導していくことが必要である。また、大日大門通りや足利学校さま通りなどの周辺街路は中世以来のものが遺り、街路沿いには古い建造物も数多くあり、歴史的なまちなみを形成している。史跡を活用するためには、これらを保護し、さらに親しみやすい歴史的風致を形成していくことが必要である。本計画は、これら周辺景観に関する現状を踏まえ、景観計画(景観重点地区)と整合性を図りながら、今後の指針を定める。

1-3 委員会の設置と経緯

本計画を策定するため、史跡等の関係分野の専門家、地域住民の代表者、庁内関係部長を委員とする「史跡足利学校跡保存活用計画策定委員会」を設置した。また、市の政策や関連部署との調整を図るため、庁内関係課長を委員とする「史跡足利学校跡保存活用計画策定・庁内検討会議」を設置した。計画策定のための課題や原案を史跡足利学校跡保存活用計画策定・庁内検討会議で協議し、修正したものを史跡足利学校跡保存活用計画策定委員会で協議することで策定作業を進めた。

(1) 史跡足利学校跡保存活用計画策定委員会

	氏名	分野	所属団体等
座長	伊藤 正義	中世史・考古学	元鶴見大学教授、樺崎寺跡保存整備指導委員
委員 (職務代理)	市橋 一郎	考古学	足利市文化財専門委員会副委員長、足利市世界遺産検討会議メンバー、史跡足利学校研究員
委員	長尾 充	建築史・文化財保存学	東京藝術大学大学院教授
委員	増山 正明	都市景観	足利大学工学部教授、足利市世界遺産検討会議メンバー
委員	黒田 乃生	文化的景観・造園学	筑波大学芸術系教授(世界遺産専攻)
委員	早川慶治郎	観光団体代表	(一社)足利市観光協会会長、足利商工会議所会頭
委員	新里 元二	地域代表	足利市昌平町自治会長、史跡足利学校環境保全協会会長、史跡足利学校釋奠保存委員
委員	佐藤 益治	地域代表	足利市大門通自治会長、史跡足利学校釋奠保存委員
委員	大竹 均	地域代表	いしだたみの会会長、史跡足利学校釋奠保存委員
委員	平澤 敏明	行政	足利市総合政策部長
委員	岩原 幸市	行政	足利市産業観光部長
委員	金子 裕之	行政	足利市都市建設部長
委員	邊見 隆	行政	足利市教育委員会事務局教育次長

指導機関 文化庁 栃木県教育委員会
事務局 足利市教育委員会事務局 史跡足利学校事務所

(2) 史跡足利学校跡保存活用計画策定・庁内検討会議

	委員氏名	行政分野
座長	荻原 淳志	教育総務課長
委員	小宮 一夫	企画政策課長
委員	松島 繁	商工振興課長
委員	板橋 秀明	観光振興課長
委員	松本富士夫	都市計画課長
委員	新井 正章	市街地整備課長
委員	石井 邦弘	文化課長
委員	大澤 伸啓	史跡足利学校事務所長

(3) 委員会等の開催経過

- 第1回史跡足利学校跡保存活用計画策定・庁内検討会議
日時：平成30(2018)年8月30日(木)
場所：足利市教育庁舎3階会議室
内容：趣旨説明、座長選出、保存活用計画(案)について協議
- 第2回史跡足利学校跡保存活用計画策定・庁内検討会議
日時：平成30(2018)年10月23日(火)
場所：足利市教育庁舎3階会議室
内容：保存活用計画(案)について協議
- 第1回史跡足利学校跡保存活用計画策定委員会
日時：平成30(2018)年11月5日(月)
場所：足利市教育庁舎3階会議室
内容：趣旨説明、座長・職務代理選出、保存活用計画(案)について協議
- 第3回史跡足利学校跡保存活用計画策定・庁内検討会議
日時：平成31(2019)年2月14日(木)
場所：足利市教育庁舎2階会議室
内容：保存活用計画(案)について協議
- 第2回史跡足利学校跡保存活用計画策定委員会
日時：平成31(2019)年2月25日(月)
場所：足利市教育庁舎3階会議室
内容：保存活用計画(案)について協議

1-4 他の計画との関係**(1) 足利市民憲章**

本市の市制施行は、大正10(1921)年1月1日である。昭和45(1970)年5月、市制施行50年を記念して市民総意のもとに「足利市民憲章」が定められた。足利学校は、この筆頭にあげられている(資料4)ように、本市においてアイデンティティのひとつであり、教育、歴史、文化、伝統の象徴的な存在として位置づけられる。

(2) 足利市の教育目標

「足利市の教育目標」は、市民だれもが人生の目標と生きがいをもって豊かなくらしをして欲しいとの願いをこめて昭和56(1981)年に策定された。その後、時代や教育環境の変化に伴い平成10(1998)年、平成30

(2018)年に見直しをおこなった。平成30年度見直し版Ⅱの策定にあたり、若井祐平教育長は教育目標と足利学校との関係について次のように述べている。「本市には、日本最古の学校・足利学校があります。足利学校が最も栄えた戦国時代、全国からたくさんの学徒が集まりました。彼らは足利学校にある貴重な本を自ら書き写し、自ら学習し、習得した後は故郷へ戻り、書き写した本をその地に伝え、学問の師や戦国武将の軍師として活躍しました。足利学校では、古くからこのような「自学自習」の精神が息づいていたのです。「足利市の教育目標」は、足利学校の「自学自習」の精神を受け継いで～」つまり、足利学校の学徒が実践していた「自学自習」の精神が「足利市の教育目標」に受け継がれているものとした。その「足利市の教育目標」の中で足利学校に関連して、教育目標番号1番「郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める」の青年期から壮年期における目標の(2)具体策の一つとして「日本遺産足利学校をはじめとする文化財の保護と活用」が掲げられている。



足利市の教育目標
見直し版Ⅱ

(3) 第7次足利市総合計画「あしかが元気・輝きプラン」

平成28(2016)年度～平成33(2021)年度の本市におけるまちづくりの計画を示した第7次足利市総合計画は、平成28(2016)年3月に策定された。将来都市像の中において足利学校は以下のように位置づけられている。「足利市は、日本最古の学校のあるまちとして脈々と受け継がれてきた自学自習の精神と、先人が守り育ててきた自然、歴史、文化及び産業などの多くの財産がある。この精神と財産にさらに磨きをかけまちづくりを推進していくのは、自らのまちに愛着をもち、考え行動する「市民の力」である。そしてこの「市民の力」は、「人與人」「人と産業」「人とまち」がつながりあうことでさらに高まる。平成33(2021)年に足利市は市制施行100周年を迎える。市民一人ひとりが郷土を愛し誇れる心を次世代に継承することで、次の100年も「元気に輝く都市」であり続けることを目指して、次のような都市像を定める。「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利～ひとをつくり、産業をつくり、まちをつくる～」



第7次足利市総合計画
あしかが元気・輝きプラン

そして戦略プログラムにおける、まちの魅力発信プロジェクト「歴史・文化の魅力向上と活用促進」において「国宝と日本遺産を有し、また古代から中世、近世、近代と幅広い年代における多くの文化財のあるまちとして、その価値と魅力を戦略的に発信します。」とし、施策のひとつとして「史跡足利学校の整備と活用の推進」を位置づけている。その具体的内容としては、文化財の中に「日本遺産・足利学校の整備及び活用」及び「世界遺産登録の推進」を設けている(資料5)。

(4) 足利市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、地区ごとの将来のあるべき姿をより具体的に明示し、又、地域における都市づくりの課題とそれに対応して整備に関する方針を明らかにすることを目的として、平成9(1997)年8月に策定された。その後、社会情勢の変化に対応するため、計画の見直しを行い、平成18(2006)年3月及び平成30(2018)2月に改定した。この改訂版では、計画のテーマを「多彩な地域と人が織りなす 輝くまち 足利」とし、5つの基本目標を都市づくりの方針としている。基本目標の一つ「足利固有の魅力ある資源を活かした個性が際立つまちづくり」では、足利学校や鏝阿寺などの歴史・文化資源の活用と自然環境との調和に配慮した、足利らしい魅力あふれる都市形成を図り、観光資源を活用したにぎわいのあるまちづくりを推進することとしている。この基本目標に基づき、足利学校・鏝阿寺周辺を「歴史的景観形成拠点」と位置づけ、地域別構想においても、足利中央地域のテーマも「歴史と文化にあふれる美しいまち」としている。



(5) 足利市歴史文化基本構想

文化財は、それぞれが単独・偶然に存在するのではなく、自然環境の上に、先人たちの知恵、生活習慣、信仰や美意識などが長い時間かかって蓄積し、形として遺されてきたもので、文化財どうしにも有機的なつながりがある。これら文化財を社会全体で保護・継承し、地域アイデンティティの核としてまちづくりに活用するには、単体でなく、関連する文化財群や周辺環境と一体的にとらえることや、明らかにされた文化財の「価値」を守りながら、魅力的でわかりやすく伝えることが必要である。

このように「地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存活用していく」ことを目的として平成23(2011)年3月に「足利市歴史文化基本構想」を策定した。

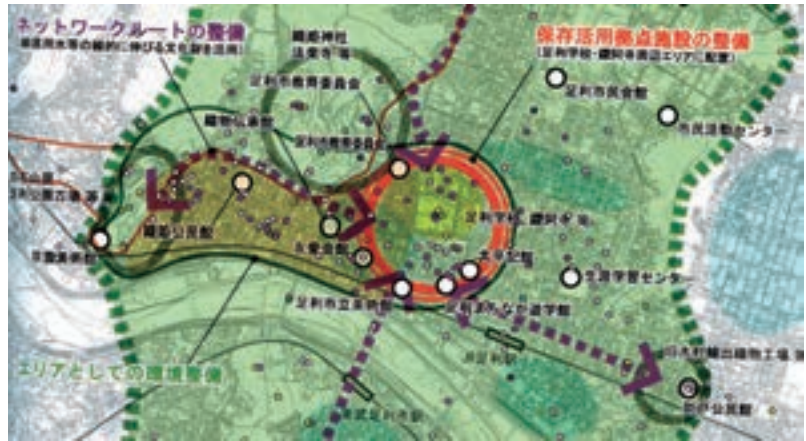
ここでは、足利の歴史文化の特性を5つにわけ、10のキーワードを抽出した。そしてキーワードをテーマにストーリーを共有する10の関連文化財群を設定した。このうち足利学校は、「D. 日本最古の学校・足利学校と学校を守り伝えた人々のものがたり」に位置付けられている。また、足利学校周辺の足利中央区域を「歴史文化保存活用重点区域」に設定し、保存活用を重点的に推進する区域とし、保存活用の課題として次のことをあげている。一つ目は多種多様で本市を代表する文化財が集積する特性を活かし、保存活用するための拠点の創出、既存施設の効果的な活用である。二つ目は点在する様々な文化財が相互に連携し、効果的な保存活用をするためのネットワークの創出である。三つ目が自然環境、土地利用と調和した「足利中央区域」の環境・景観の創出・保全である。そして四つ目が市民団体等と行政との連携や協働の推進である。これらの課題は足利学校の保存活用を考える上で共有する課題である。

(6) 足利市景観計画

平成21(2009)年度に策定され、平成31(2019)年2月に改定・告示された「足利市景観計画」は、本市の豊かな自然と歴史的な風土、市民生活や様々な活動の中で育まれた景観資源を十分に活かしながら、良好な景観の形成を推進するための基本方針と推進方策を明らかにし、市民・事業者・行政が協働して良好な景観形成に取り組む際の共通の指針を示したものである。本計画では、市域全体を「景観計画区域」とし、足利学校・鏝阿寺周辺地区の約32haを「景観重点地区」に位置付けている。「景観重点地区」とは、「景観計画区域」のうち、足利らしい魅力ある景観形成を目指す地域として、特に重点的かつ計画的に景観の保全・誘導を図る地区である。

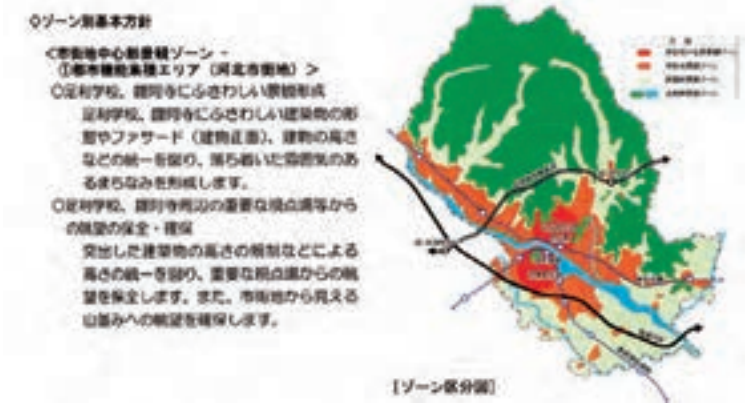
1-5 計画の実施

本計画は平成31(2019)年4月1日をもって計画の実施、発効とする。



- 凡例：各関連文化財群を構成する文化財
- 古蹟と古蹟発掘のものがあり
 - 古代律令制下のまちづくりと遺跡のものがあり
 - 足利氏から始まる武家の経済と文化のものがあり
 - 日本最古の学校・足利学校と学校を守り伝えた人々のものがあり
 - 足利時代の交流と発展のものがあり
 - 建築物の歴史と近代化するまものものがあり
 - 計画事業を生み出した足利の芸術文化のものがあり
 - 足利の歴史による誇りのものがあり
 - 足利市を支えた人々のものがあり
 - 自然と共に暮らす人々の営みのものがあり

足利中央区域における保存活用の取り組み概念図



足利市景観計画